

『事業承継対策セミナー』のご案内

《事業承継コンサルティングの流れ》

事業承継コンサルティングにおいては、まずクライアント企業の現状分析を行います。問題点の把握及び今後の方向性の検討をし、経営者および後継者の意思を尊重しつつ、最適な承継方法を選定します。経験豊富な専任コンサルタントが会社及び経営者個人の資産を守り、円滑な承継を可能にする事業承継計画の作成からその実行までをトータルで支援いたします。

事業承継対策セミナーとは

現在、日本経済を支える中小企業では、経営者の高齢化や経営環境の複雑化などにより後継者の確保が非常に難しくなっています。大切に育ててきた会社をいつどのような方法で確実に次世代に引き継ぎ、発展を続けていくために承継プロセスをプランニングし、相続税対策・納税資金対策などトータルサポート致します。JBA 税理士法人 四国中央事務所では経営者と後継者の橋渡し役として、事業継承計画の立案から実施支援までを継続的に支援いたします。

今回、公益社団法人新居浜法人会ではジャパンビジネスアシュアランス株式会社と共催で事業承継対策セミナーを企画しましたので、ぜひご参加下さい。

※新居浜法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

◆有利な事業承継を考えるなら今動け！！

～5年間限定！納税負担が0になる特例！？～

第1章 特例事業承継税制の概要 (Q & A)

第2章 相続対策の失敗例と事業承継税制を活用したリカバリー方法

1. 自社株式贈与の失敗とリカバリー方法
2. 返済不能な役員借入金を作った場合のリカバリー方法
3. 相続対策で行った不動産投資の借入金がなくなった場合のリカバリー方法

第3章 特例事業承継税制を利用した相続税節税対策 ～応用編～

講師



合田英昭 (税理士)

講師プロフィール
 ・愛媛県四国中央市出身
 ・早稲田大学法学部卒業
 ・早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了
 ・経歴 都市銀行グループにおいてバリュエーション、ストラクチャードファイナンス、不動産リスクストラクチャリングに従事。その後、不動産評価・取引の実務に精通した税理士として、多くの相続・事業承継対策支援をてがける。
 現在、JBAグループ四国支社長
 ・専門分野 幅広い知識と経験から、昨年度は日経BP主催の事業承継セミナーへ招かれ、事業承継について様々な角度から1年間に渡り講師を務めた。
 ・他の資格 不動産鑑定士・行政書士・宅地建物取引士・MRICS

セミナー参加申込書 FAX:0897-37-5586

■日 時：2018年12月4日(火)
13時30分～15時00分

■会 場：リーガロイヤルホテル新居浜1階菊の間
会場：新居浜市前田町6-9 電話0897-37-1121

■参加費：無料

■お問合せ：公益社団法人新居浜法人会 事務局
TEL：0897-37-5522

■お申込方法：

お申込みは右欄にご記入の上、切らずにこのままFAXにてお送り下さい。
 ※定員●60名、先着順となりますのでお早めにお申し込み下さい。
 参加対象：会員、非会員の経営者及び役員の方なら誰でも受講できます。

■主催：公益社団法人新居浜法人会・事業研修委員会
青年部会・女性部会

■共催：ジャパンビジネスアシュアランス株式会社(四国支社)

フリガナ	
法人名	
業種	
所在地	〒
TEL	
FAX	
(フリガナ) 部署・役職 参加者名	

1 法人複数名の受講も可です。